

平成25年度指定管理者モニタリングシート

1 施設等の概要

施設名	東久留米市立さいわい福祉センター		所管課	福祉保健部障害福祉課(内線2545)	
指定管理者名	社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会		指定管理者所在地	東京都新宿区原町三丁目8番地	
指定期間	平成23年4月1日～28年3月31日(2期目)	利用料金制の有無	有・無	他自治体での指定管理者実績	豊島区障害者支援施設 板橋区障害福祉サービス事業所
施設の設置目的	在宅の身体障害者及び知的障害者の社会参加と自立を助長し、障害者と一般市民との交流を深め、地域社会の福祉の増進を図る。				
事業概要(サービスの概要、自主事業等)	生活介護、就労移行支援、地域活動支援センター、機能回復訓練、入浴サービス、ショートステイ、日中一時支援、居宅介護、同行援護、移動支援、相談支援、計画相談支援、就労支援、講座・講習会、グループ育成、施設貸出事業				

2 モニタリング評価

評価項目	評価の視点	評価
公平な使用の確保	<公平性の確保>使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	5 (4) 3 2 1
市民サービスの向上	<事業等運営>新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	5 (4) 3 2 1
	<施設維持管理>設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遗漏はないか	5 (4) 3 2 1
	<情報管理>個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	5 (4) 3 2 1
	<危機管理>事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	5 (4) 3 2 1
	<市民協働>地域住民と一体化した取り組みがなされているか	5 (4) 3 2 1
	<ノーマライゼーション>障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	5 (4) 3 2 1
	<モニタリング>利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	5 (4) 3 2 1
経費の節減など効率的な運営	<コストパフォーマンス>サービス水準を維持しつつ、利用者に適正な運営をしているか	5 (4) 3 2 1
	<収支の改善>利用者の増加を図る等、収支状況の改善に向けた取り組みをしているか	5 (4) 3 2 1
	<経済・効率性>経費節減のための工夫など、効率的な運営の仕組みが確立されているか	5 (4) 3 2 1
	<経費の妥当性>管理運営経費は、その内訳も含め妥当であり、適正に執行されているか	5 (4) 3 2 1
	<再委託業務>再委託されている業務の範囲は適切か	5 (4) 3 2 1
	<環境対策>市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	5 (4) 3 2 1
安定的な施設サービスの継続的な提供	<サービスの信頼度>施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができているか	5 (4) 3 2 1
	<職員の専門性、配置体制>施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	5 (4) 3 2 1
	<研修体制>職員の指導育成、研修体制は適正であるか	5 (4) 3 2 1
	<労働条件>職員に対し、労働法規等を遵守した適正な勤務体制か	5 (4) 3 2 1
	<経営基盤>指定管理者(母団体)は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	5 (4) 3 2 1
施設の特性によるサービス提供	<施設の特性>施設の設置目的の達成等、その施設ならではの特色を活かした運営がなされているか	5 (4) 3 2 1
合計点数		81点／100点

3 決算額及び利用状況

市決算額	22年度	23年度	24年度	指定管理料 対前年度増減	今期指定管理者選定前3ヶ年の平均決算額	利用人(件)数		利用人(件)数 対前年度比増減		
						22年度	23年度	24年度	24年度/23年度	23年度/22年度
指定管理料	114,646,377	186,794,450	192,736,618	24年度-23年度	23年度-22年度					
使用料	1,815,487	1,591,619	1,767,442			111,980,469	8,121	7,715	8,117	105.2%
成果配分金				5,942,168	72,148,073					95.0%

※指定管理料欄及び3ヶ年の平均決算額欄:指定管理者制度導入1期目の施設については直営時3ヶ年の決算額を記入。

※成果配分金は当該年度に記載(市の決算上は翌年度収入)

4 現状と課題及び次年度以降に向けた方向性

*2の評価を踏まえ、記載してください。また、特に評価すべき点、改善が望まれる点、今後取り組むべき点も記載してください。									
障害福祉に関する諸制度の改正が続く中、地域や行政が必要としている事柄に積極的に取り組む姿勢が評価できる。特に、平成24年度から必須となった障害者へのサービス等利用計画の作成や、10月から施行された「障害者虐待防止法」に基づく取り組み(虐待に陥る可能性がある家庭に対し、センターの各機能を活用し支援を実施)は評価できる点である。また、地域自立支援協議会については、障害福祉課とともに事務局を担っており、地域の課題を市と共有することに繋がり今まで以上に連携を密にすることが出来た。なお、指定管理者は、都内でも大規模な法人であり、多くの福祉施設を運営しており、そのノウハウは職員育成や施設管理、危機管理に生かされている。今後の課題としては、施設の老朽化があげられ、建物や設備の修繕が必要となっており、維持管理費用の増大が見込まれる。(指定管理料で施設の維持管理費を賄っている。)障害福祉サービスに関する第三者評価については、平成24年度は実現できなかったが、25年度には導入を予定している。									

5 総合評価

公平な使用の確保	B	市民サービスの向上	A	経費節減など効率的な運営	B	安定的な施設サービスの継続的な提供	A	施設の特性によるサービス提供	A	A期待大きく上回る B期待以上 C期待通り D期待やや下回る E期待下回る

6 二次評価

施設運営を総合的に見て、東久留米市立さいわい福祉センターの役目を十分に理解し、それに沿った事業展開に努めている。市が求めているもの、市ではできないことにも柔軟に対応しており、引き続き、適正な施設運営を期待している。	評価
	A

記入日 平成26年1月31日